

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月7日提出
【計算期間】	第16期中（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
【ファンド名】	H S B C アジア・プラス
【発行者名】	H S B C アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 金子 正幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番1号
【事務連絡者氏名】	松永 七生子
【連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番1号
【電話番号】	代表（03）3548-5690
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2022年11月末現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,781,955,704	100.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	1,561,929	0.09
合計(純資産総額)		1,780,393,775	100.00

（参考）H S B C アジア・プラス マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	ルクセンブルク	2,510,502,396	99.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	20,687,017	0.82
合計(純資産総額)		2,531,189,413	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

2022年11月末および同日前1年以内における各月末ならびに計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第6計算期間末（2013年 5月10日）	4,890	4,890	0.8238	0.8238
第7計算期間末（2014年 5月12日）	3,638	3,638	0.7942	0.7942
第8計算期間末（2015年 5月11日）	3,598	3,700	1.0545	1.0845
第9計算期間末（2016年 5月10日）	2,229	2,229	0.7462	0.7462
第10計算期間末（2017年 5月10日）	2,884	2,884	1.0416	1.0416
第11計算期間末（2018年 5月10日）	2,657	2,728	1.1246	1.1546
第12計算期間末（2019年 5月10日）	2,035	2,035	0.9731	0.9731
第13計算期間末（2020年 5月11日）	1,562	1,562	0.8186	0.8186
第14計算期間末（2021年 5月10日）	2,167	2,199	1.3601	1.3801
第15計算期間末（2022年 5月10日）	1,960	1,993	1.2177	1.2377
2021年11月末	2,222	—	1.3527	—
12月末	2,250	—	1.3753	—
2022年 1月末	2,124	—	1.2910	—
2月末	2,053	—	1.2534	—
3月末	2,093	—	1.2998	—
4月末	2,008	—	1.2472	—
5月末	2,001	—	1.2317	—
6月末	2,011	—	1.2428	—
7月末	1,936	—	1.2049	—
8月末	1,955	—	1.2280	—
9月末	1,755	—	1.1208	—
10月末	1,657	—	1.0720	—
11月末	1,780	—	1.1556	—

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第6計算期間	2012年 5月11日～2013年 5月10日	0.0000
第7計算期間	2013年 5月11日～2014年 5月12日	0.0000
第8計算期間	2014年 5月13日～2015年 5月11日	0.0300
第9計算期間	2015年 5月12日～2016年 5月10日	0.0000

第10計算期間	2016年 5月11日～2017年 5月10日	0.0000
第11計算期間	2017年 5月11日～2018年 5月10日	0.0300
第12計算期間	2018年 5月11日～2019年 5月10日	0.0000
第13計算期間	2019年 5月11日～2020年 5月11日	0.0000
第14計算期間	2020年 5月12日～2021年 5月10日	0.0200
第15計算期間	2021年 5月11日～2022年 5月10日	0.0200

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第6計算期間	2012年 5月11日～2013年 5月10日	40.3
第7計算期間	2013年 5月11日～2014年 5月12日	3.6
第8計算期間	2014年 5月13日～2015年 5月11日	36.6
第9計算期間	2015年 5月12日～2016年 5月10日	29.2
第10計算期間	2016年 5月11日～2017年 5月10日	39.6
第11計算期間	2017年 5月11日～2018年 5月10日	10.8
第12計算期間	2018年 5月11日～2019年 5月10日	13.5
第13計算期間	2019年 5月11日～2020年 5月11日	15.9
第14計算期間	2020年 5月12日～2021年 5月10日	68.6
第15計算期間	2021年 5月11日～2022年 5月10日	9.0
第16中間計算期間	2022年 5月11日～2022年11月10日	6.5

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

2 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第6計算期間	2012年 5月11日～2013年 5月10日	253,237,646	1,405,773,601	5,937,215,337
第7計算期間	2013年 5月11日～2014年 5月12日	120,107,367	1,475,669,194	4,581,653,510
第8計算期間	2014年 5月13日～2015年 5月11日	182,581,218	1,352,112,622	3,412,122,106
第9計算期間	2015年 5月12日～2016年 5月10日	136,143,213	560,367,307	2,987,898,012
第10計算期間	2016年 5月11日～2017年 5月10日	139,366,997	357,666,726	2,769,598,283
第11計算期間	2017年 5月11日～2018年 5月10日	712,893,184	1,119,496,182	2,362,995,285
第12計算期間	2018年 5月11日～2019年 5月10日	134,707,950	406,257,302	2,091,445,933
第13計算期間	2019年 5月11日～2020年 5月11日	49,961,973	233,228,568	1,908,179,338
第14計算期間	2020年 5月12日～2021年 5月10日	102,078,540	416,229,409	1,594,028,469
第15計算期間	2021年 5月11日～2022年 5月10日	239,817,652	223,578,312	1,610,267,809
第16中間計算期間	2022年 5月11日～2022年11月10日	30,032,000	93,584,481	1,546,715,328

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期中間計算期間（2022年5月11日から2022年11月10日まで）の中間財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【H S B C アジア・プラス】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第15期計算期間末 2022年 5月10日現在	第16期中間計算期間末 2022年11月10日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	2,009,250,606	1,775,520,033
未収入金	753,308	296,804
流動資産合計	2,010,003,914	1,775,816,837
資産合計	2,010,003,914	1,775,816,837
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	32,205,356	-
未払解約金	753,308	296,804
未払受託者報酬	351,619	316,314
未払委託者報酬	15,236,845	13,706,573
その他未払費用	592,815	718,811
流動負債合計	49,139,943	15,038,502
負債合計	49,139,943	15,038,502
純資産の部		
元本等		
元本	1,610,267,809	1,546,715,328
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	350,596,162	214,063,007
(分配準備積立金)	517,986,603	488,332,338
元本等合計	1,960,863,971	1,760,778,335
純資産合計	1,960,863,971	1,760,778,335
負債純資産合計	2,010,003,914	1,775,816,837

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期中間計算期間 自 2021年 5月11日 至 2021年11月10日	第16期中間計算期間 自 2022年 5月11日 至 2022年11月10日
営業収益		
有価証券売買等損益	37,383,682	109,932,805
営業収益合計	37,383,682	109,932,805
営業費用		
受託者報酬	371,267	316,314
委託者報酬	16,088,272	13,706,573
その他費用	1,122,590	718,811
営業費用合計	17,582,129	14,741,698
営業利益又は営業損失（ ）	19,801,553	124,674,503
経常利益又は経常損失（ ）	19,801,553	124,674,503
中間純利益又は中間純損失（ ）	19,801,553	124,674,503
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	902,713	2,360,620
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	573,931,885	350,596,162
剰余金増加額又は欠損金減少額	76,127,102	6,153,225
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	76,127,102	6,153,225
剰余金減少額又は欠損金増加額	52,422,133	20,372,497
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	52,422,133	20,372,497
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	616,535,694	214,063,007

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第15期計算期間末 2022年 5月10日現在	第16期中間計算期間末 2022年11月10日現在
1. 受益権の総数 1,610,267,809口	1. 受益権の総数 1,546,715,328口
2. 1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2177円 (10,000口当たり純資産額) (12,177円)	2. 1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1384円 (10,000口当たり純資産額) (11,384円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第15期中間計算期間(自2021年5月11日 至2021年11月10日)

該当事項はありません。

第16期中間計算期間(自2022年5月11日 至2022年11月10日)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

期別 項目	第15期計算期間末 2022年 5月10日現在	第16期中間計算期間末 2022年11月10日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。	同左
時価の算定方法	親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

第15期計算期間末(2022年5月10日現在)

該当事項はありません。

第16期中間計算期間末(2022年11月10日現在)

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

（単位：円）

第15期計算期間末 2022年 5月10日現在	第16期中間計算期間末 2022年11月10日現在
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 1,594,028,469円	期首元本額 1,610,267,809円
期中追加設定元本額 239,817,652円	期中追加設定元本額 30,032,000円
期中一部解約元本額 223,578,312円	期中一部解約元本額 93,584,481円

（参考）

当ファンドは、「H S B C アジア・プラス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「H S B C アジア・プラス マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査対象外です。

貸借対照表

（単位：円）

2022年11月10日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	51,268,354
投資証券	2,470,549,832
流動資産合計	2,521,818,186
資産合計	2,521,818,186
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,487,185
未払利息	147
流動負債合計	1,487,332
負債合計	1,487,332
純資産の部	
元本等	
元本	1,620,388,286
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	899,942,568
元本等合計	2,520,330,854
純資産合計	2,520,330,854
負債純資産合計	2,521,818,186

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。ただし、上場投資信託は外国金融商品市場における開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場で評価しております。
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、開示対象ファンドの中間計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3．その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいて処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

2022年11月10日現在	
1. 受益権の総数	1,620,388,286口
2. 1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.5554円
(10,000口当たり純資産額)	(15,554円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別 2022年11月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
時価の算定方法	投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2022年11月10日現在）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

（単位：円）

2022年11月10日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2022年 5月11日
期首元本額	1,714,209,897円
期中追加設定元本額	23,944,826円
期中一部解約元本額	117,766,437円
期末元本額	1,620,388,286円
元本の内訳	
H S B C アジア・プラス	1,141,519,888円
H S B C アジア・プラス（3ヶ月決算型）	478,868,398円

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

(本書提出日現在)

資本金	495百万円
発行可能株式総数	24,000株
発行済株式総数	2,100株
直近5ヶ年における資本金の額の増減	
該当事項ありません。	

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者(登録番号:関東財務局長(金商)第308号)として、その運用(投資運用業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第一種金融商品取引業および第二種金融商品取引業を行っています。

2023年11月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

(親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。)

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	45	726,028百万円
単位型株式投資信託	4	20,729百万円
合 計	49	746,758百万円

(3)【その他】

定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令 第52号）により作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）第38条及び第57条の規定に基づき、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自2021年1月1日 至 2021年12月31日）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人により監査を受けております。
また、当中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）の中間財務諸表については、P w C あらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。
- (4) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（１）【貸借対照表】

		（単位：千円）	
		前事業年度 （2020年12月31日）	当事業年度 （2021年12月31日）
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	2	1,724,109	2,208,478
前払費用		4,311	18,098
未収入金		21,839	28,578
未収委託者報酬		1,288,538	1,700,876
未収運用受託報酬		68,475	73,265
未収収益		182,268	114,876
未収還付法人税等		21,888	-
流動資産合計		3,311,432	4,144,174
固定資産			
有形固定資産	1		
建物附属設備		1,417	1,307
器具備品		291	191
有形固定資産合計		1,708	1,498
無形固定資産			
ソフトウェア		3,441	2,741
無形固定資産合計		3,441	2,741
投資その他の資産			
敷金		34,632	34,632
繰延税金資産		154,568	166,885
投資その他の資産合計		189,201	201,518
固定資産合計		194,351	205,758
資産合計		3,505,783	4,349,932
負債の部			
流動負債			
預り金		22	-
未払金		568,641	759,742
未払費用	2	864,792	1,106,263
関係会社短期借入金	2	10,009	24,415
未払消費税等		42,671	102,720
未払法人税等		-	122,398
賞与引当金		207,843	219,690
流動負債合計		1,693,980	2,335,231
負債合計		1,693,980	2,335,231
純資産の部			
株主資本			
資本金		495,000	495,000
利益剰余金			
利益準備金		123,750	123,750
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		1,193,052	1,395,951
利益剰余金合計		1,316,802	1,519,701
株主資本合計		1,811,802	2,014,701
純資産合計		1,811,802	2,014,701
負債・純資産合計		3,505,783	4,349,932

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自2020年 1月 1日 至2020年12月31日）	当事業年度 （自2021年 1月 1日 至2021年12月31日）
営業収益		
委託者報酬	4,866,497	6,181,425
業務受託報酬	682,720	511,973
運用受託報酬	91,125	91,406
営業収益計	5,640,343	6,784,805
営業費用		
支払手数料	2,021,531	2,610,513
広告宣伝費	22,800	49,229
調査費		
調査費	66,261	71,941
委託調査費	1,102,951	1,448,127
調査費計	1,169,213	1,520,069
委託計算費	129,789	147,568
営業雑費		
通信費	6,319	4,823
印刷費	35,964	31,138
協会費	9,716	9,183
諸会費	-	288
営業雑費計	52,000	45,435
営業費用計	3,395,336	4,372,815
一般管理費		
給料		
役員報酬	104,720	72,612
給料・手当	779,197	724,292
賞与引当金繰入額	195,231	225,864
給料計	1,079,149	1,022,770
交際費	639	267
旅費交通費	6,240	1,179
租税公課	16,573	17,925
不動産賃借料	100,443	101,361
固定資産減価償却費	267	909
弁護士費用等	22,112	41,713
事務委託費	892,587	840,832
保険料	4,286	5,080
諸経費	54,027	66,135
一般管理費計	2,176,328	2,098,174
営業利益	68,678	313,815
営業外収益		
雑収入	-	218
営業外収益計	-	218
営業外費用		
支払利息	-	482
為替差損	50	7,304
雑損失	720	-
営業外費用計	770	7,786
経常利益	67,908	306,247
特別損失		
割増退職金	65,182	-
特別損失計	65,182	-
税引前当期純利益	2,725	306,247
法人税、住民税及び事業税	6,937	115,665
法人税等調整額	13,295	12,316
当期純利益又は当期純損失（ ）	17,507	202,898

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合 計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	495,000	123,750	1,210,560	1,334,310	1,829,310	1,829,310
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純損失（ ）	-	-	17,507	17,507	17,507	17,507
当期変動額合計	-	-	17,507	17,507	17,507	17,507
当期末残高	495,000	123,750	1,193,052	1,316,802	1,811,802	1,811,802

当事業年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合 計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	495,000	123,750	1,193,052	1,316,802	1,811,802	1,811,802
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	202,898	202,898	202,898	202,898
当期変動額合計	-	-	202,898	202,898	202,898	202,898
当期末残高	495,000	123,750	1,395,951	1,519,701	2,014,701	2,014,701

重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備 5 ～ 15 年

器具備品 3 ～ 5 年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

ソフトウェア 5 年

2 引当金の計上基準

賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

重要な会計上の見積りに関する注記

当事業年度の財務諸表等の作成に際して行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年1月1日より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上する観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年1月1日より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。

	前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)	
建物附属設備	38,989	千円	39,099	千円
器具備品	10,725	千円	10,825	千円

2 関係会社に対する債権及び債務

各科目に含まれているものは、次の通りです。

	前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)	
現金及び預金	1,652,148	千円	1,578,802	千円

未払費用	105,643	千円	109,907	千円
関係会社短期借入金	10,009	千円	24,415	千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式（株）	2,100	-	-	2,100

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,100	-	-	2,100

2．自己株式に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

4．配当に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

（リース取引関係）

両事業年度とも該当事項はありません。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

両事業年度とも、当社は、内部管理規程に基づき、資産の安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

両事業年度とも、営業債権のうち、自社が設定している投資信託から受領する未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、一般債権とは異なり、信用リスクは限定的と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて債権発生後1年以内となっております。海外のグループ会社に対する未収収益は、関係会社ごとに期日管理及び残高管理をしております。また、営業債務である未払金、未払費用は、債務発生後1年以内の支払期日となっております。関係会社短期借入金は、直接親会社からの当座借越であり、すべて短期間で決済されます。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

両事業年度とも、営業債権である海外のグループ会社に対する未収収益は、担当部署が関係会社ごとに決済期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

両事業年度とも、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高管理を行い、原則翌月中に決算が行われることにより、リスクは限定的であると判断しております。また、金利変動によるリスクは、関係会社からの借入金はあるものの、すべて短期間で決済されることから僅少であると判断しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

前事業年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
--	--------------	----	----

(1) 現金及び預金	1,724,109	1,724,109	-
(2) 未収委託者報酬	1,288,538	1,288,538	-
(3) 未収運用受託報酬	68,475	68,475	-
(4) 未収収益	182,268	182,268	-
(5) 未収入金	21,839	21,839	-
資産計	3,285,232	3,285,232	-
(1) 未払金	568,641	568,641	-
(2) 未払費用	864,792	864,792	-
(3) 関係会社短期借入金	10,009	10,009	-
負債計	1,443,443	1,443,443	-

当事業年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,208,478	2,208,478	-
(2) 未収委託者報酬	1,700,876	1,700,876	-
(3) 未収運用受託報酬	73,265	73,265	-
(4) 未収収益	114,876	114,876	-
(5) 未収入金	28,578	28,578	-
資産計	4,126,075	4,126,075	-
(1) 未払金	759,742	759,742	-
(2) 未払費用	1,106,263	1,106,263	-
(3) 関係会社短期借入金	24,415	24,415	-
(4) 未払法人税等	122,398	122,398	-
負債計	2,012,820	2,012,820	-

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目（１）現金及び預金、（２）未収委託者報酬、（３）未収運用受託報酬、（４）未収収益、（５）未収入金

両事業年度とも、これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目（１）未払金、（２）未払費用、（３）関係会社短期借入金、（４）未払法人税等

両事業年度とも、これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権の決算日後の償却予定額

前事業年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
現金及び預金	1,724,109	-
未収委託者報酬	1,288,538	-
未収運用受託報酬	68,475	-
未収収益	182,268	-
未収入金	21,839	-
合計	3,285,232	-

当事業年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
現金及び預金	2,208,478	-
未収委託者報酬	1,700,876	-
未収運用受託報酬	73,265	-
未収収益	114,876	-
未収入金	28,578	-

合計	4,126,075	-
----	-----------	---

（有価証券関係）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（退職給付関係）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（持分法損益等）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

両事業年度とも、重要性がないため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

１．セグメント情報

両事業年度とも、当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）サービスごとの情報

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）（単位：千円）

	委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	合計
外部顧客への売上高	4,866,497	682,720	91,125	5,640,343

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）（単位：千円）

	委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	合計
外部顧客への売上高	6,181,425	511,973	91,406	6,784,805

（２）地域ごとの情報

営業収益

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）（単位：千円）

日本	その他	合計
4,957,622	682,720	5,640,343

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）（単位：千円）

日本	その他	合計
6,192,836	591,970	6,784,805

有形固定資産

両事業年度とも、本邦の所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の全ての金額ですので地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

両事業年度とも、対象となる外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務により開示できない営業収益については、判定対象から除いております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

両事業年度とも、該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

両事業年度とも、該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

両事業年度とも、該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却の償却超過額	36,372 千円	39,929 千円
未払費用否認	54,155 千円	52,502 千円
賞与引当金否認	63,642 千円	67,269 千円
未払事業税等	400 千円	7,185 千円
繰延税金資産の合計	154,568 千円	166,885 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
（調整）		
住民税均等割	34.9 %	0.2 %
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	676.9 %	2.9 %
その他	0.0 %	0.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	742.4 %	33.7 %

（関連当事者との取引）

1 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited *4	香港	116,102百万香港ドル 7,198百万米ドル	銀行業	直接100%	資金の預金・資金の調達・事務委託・役員の兼任	*1 資金の預入		現金及び預金	1,652,148
							*2 資金の借入		関係会社短期借入金	10,009
							*3 事務委託等	697,585	未払費用	105,643

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited *4	香港	116,102百万香港ドル 7,198百万米ドル	銀行業	直接100%	資金の預金・資金の調達・事務委託・役員の兼任	*1 資金の預入		現金及び預金	1,578,802
							*2 資金の借入		関係会社短期借入金	24,415
							*3 事務委託等	627,516	未払費用	109,907

上記金額のうち、人件費など一部の取引金額には消費税が含まれておりませんが、その他の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 全額当座預金であり、無利息となっております。
- *2 短期借入金はすべて当座借越となっております。
- *3 当該会社とのコスト・アロケーション・ポリシーに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4 当該会社との取引は、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limitedの東京支店に対するものです。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Limited	英国 ロンドン	166,275千ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	*2 事務委託	134,444	未払費用	125,139
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Hong Kong) Limited	香港	240,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約・業務委託契約・役員の兼任	*4 業務受託報酬	152,791	未収収益	69,023
							*1 支払投資運用報酬	432,421	未払費用	228,235
							*2 事務委託	43,982		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス バリ	8,050千ユーロ	投資運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	377,665	未収収益	90,749
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	178,103千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	474,394	未払費用	226,554
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *3	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託等	人件費・事務所賃借料等	1,302,109	未払費用	18,927
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨーク	1,002米ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	133,460	未払費用	98,611
同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank plc	英国 ロンドン	796,969千ポンド 350千米ドル	持株会社	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	28,275		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	2,600千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*4 業務受託報酬	30,689		
							*1 支払投資運用報酬	18,739		

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Limited	英国 ロンドン	166,275千ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	*2 事務委託	154,900	未払費用	122,057
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Hong Kong) Limited	香港	240,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約・業務委託契約・役員の兼任	*4 業務受託報酬	60,552	未収収益	14,782
							*1 支払投資運用報酬	493,639	未払費用	282,966
							*2 事務委託	40,861		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス バリ	8,050千ユーロ	投資運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	339,740	未収収益	82,994

同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	178,103千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	462,944	未払費用	361,385
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *3	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託等	人件費・事務所賃借料等	1,148,883		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨーク	1,002米ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	440,240	未払費用	195,989
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Services Limited	英国 ロンドン	14米ドル	持株会社	なし	事務委託等	*2 事務委託	13,673		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	2,600千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*4 業務受託報酬	32,376		
							*1 支払投資運用報酬	19,112		

上記金額のうち、一部の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *2 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *3 当該会社との取引は、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- *4 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を受け取っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)	当事業年度 (自2021年 1月 1日 至2021年12月31日)
1株当たり純資産額	862,763.26円	959,381.59円
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	8,336.97円	96,618.33円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)	当事業年度 (自2021年 1月 1日 至2021年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	17,507	202,898
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	17,507	202,898
普通株式の期中平均株式数(株)	2,100	2,100

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末
(2022年 6月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金		1,803,671
前払費用		3,819
未収入金		25,169
未収委託者報酬		1,479,122
未収運用受託報酬		25,332
未収収益		94,398
流動資産合計		3,431,513
固定資産		
有形固定資産	*1	
建物附属設備		1,252
器具備品		141
有形固定資産合計		1,393
無形固定資産		
ソフトウェア		5,091
無形固定資産合計		5,091
投資その他の資産		
敷金		34,432
繰延税金資産		164,949
投資その他の資産合計		199,382
固定資産合計		205,867
資産合計		3,637,381
負債の部		
流動負債		
預り金		361
未払金		657,753
未払費用		796,505
関係会社短期借入金	*2	34,323
未払消費税等		29,370
未払法人税等		7,619
賞与引当金		120,760
流動負債合計		1,646,694
負債合計		1,646,694
純資産の部		
株主資本		
資本金		495,000
利益剰余金		
利益準備金		123,750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		1,371,937
利益剰余金合計		1,495,687
株主資本合計		1,990,687
純資産合計		1,990,687
負債・純資産合計		3,637,381

(2)中間損益計算書

（単位：千円）

当中間会計期間 （自2022年 1月 1日 至2022年 6月30日）	
営業収益	
委託者報酬	2,851,274
業務受託報酬	180,442
運用受託報酬	46,067

営業収益計	3,077,784
営業費用	
支払手数料	1,193,036
広告宣伝費	14,950
調査費	
調査費	23,527
委託調査費	706,546
調査費計	730,074
委託計算費	73,458
営業雑費	
通信費	2,802
印刷費	10,112
協会費	4,544
諸会費	29
営業雑費計	17,488
営業費用計	2,029,008
一般管理費	
給料	
役員報酬	32,633
給料・手当	384,244
退職金	31,295
賞与引当金繰入額	107,609
給料計	555,782
交際費	443
旅費交通費	901
租税公課	7,929
不動産賃借料	47,000
固定資産減価償却費	754
弁護士費用等	15,001
事務委託費	416,106
保険料	3,348
諸経費	21,253
一般管理費計	1,068,521
営業損失	19,745
営業外費用	
支払利息	535
為替差損	1,322
営業外費用計	1,857
経常損失	21,603
税引前中間純損失	21,603
法人税、住民税及び事業税	475
法人税等調整額	1,935
中間純損失	24,014

(3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本	
	利益剰余金	

	資本金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合 計	純資産合計
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	495,000	123,750	1,395,951	1,519,701	2,014,701	2,014,701
当中間期変動額						
中間純損失	-	-	24,014	24,014	24,014	24,014
当中間期変動額合計	-	-	24,014	24,014	24,014	24,014
当中間期末残高	495,000	123,750	1,371,937	1,495,687	1,990,687	1,990,687

重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備 5 ～ 15 年

器具備品 5 年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

ソフトウェア 5 年

2 引当金の計上基準

賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

3 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、及び業務受託報酬を稼得しております。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 業務受託報酬

当社の関係会社から受取る業務受託報酬は、関係会社との契約で定められた算式に基づき認識しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更に係る注記

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、当該変更による影響は軽微であります。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該変更による中間財務諸表に与える影響はありません。

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第40-2項に定める取扱いに従って、「金融商品関係」注記において、時価は帳簿価額と近似していることから記載を省略しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末（2022年6月30日現在）

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りです。
- | | |
|--------|----------|
| 建物附属設備 | 39,154千円 |
| 器具備品 | 10,874千円 |
- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行の香港上海銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は510,056千円であります。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）	
1 減価償却額は以下の通りです。	
有形固定資産	104千円
無形固定資産	649千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首	増 加	減 少	当中間会計 期間末
普通株式（株）	2,100	-	-	2,100

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1 . 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金、未払金、未払費用及び関係会社短期借入金は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2 . 金融商品の時価等のレベルごとの内訳等に関する事項

前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性がないため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記「セグメント情報等」に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日）

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）サービスごとの情報

外部顧客への売上高

（単位：千円）

委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	合計
2,851,274	180,442	46,067	3,077,784

（2）地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
2,826,895	250,888	3,077,784

有形固定資産

本邦の所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の全ての金額ですので地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務契約により開示できない営業収益については、判定対象から除いております。

（一株当たり情報）

当中間会計期間 （自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日）	
1株当たり純資産額	947,946.23円
1株当たり中間純損失金額	11,435.36円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

	当中間会計期間 （自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日）
中間純損失（ ）（千円）	24,014
普通株式に係る中間純損失（ ）（千円）	24,014
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式の期中平均株式数（株）	2,100

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月4日

H S B C アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 畑 茂
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C アセットマネジメント株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C アセットマネジメント株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2022年9月9日

H S B C アセットマネジメント株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 畑 茂

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C アセットマネジメント株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H S B C アセットマネジメント株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の

注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年1月11日

H S B C アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 大畑 茂

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているH S B C アジア・プラスの2022年5月11日から2022年11月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H S B C アジア・プラスの2022年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年5月11日から2022年11月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、H S B C アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日

までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

H S B C アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） １．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。